

千歳市第2期財政標準化計画 改訂（案）

令和7年11月
千歳市

目 次

第 1 標準化計画の趣旨	1
第 2 千歳市の財政の現状	
1 これまでの取組について	2
2 第 2 期財政標準化計画策定時の財政状況	2
(1) 収支不足の改善	2
(2) 財政指標等を用いた分析	3
第 3 今後の財政収支等の見通し	
1 中長期財政収支見通し	8
(1) 歳入一般財源の見通し	8
(2) 歳出一般財源の見通し	8
2 財政指標等への影響	9
第 4 今後の財政運営上の課題	
1 財政収支バランスの維持について	12
2 地方債現在高について	12
3 大型事業実施に伴う財源対策について	13
4 今後の想定外の財政需要への備えについて	13
第 5 千歳市の財政のあるべき姿	
取組の基本方針	13
計画期間（目標年次）	14
標準化計画の目標等	14
1 財政収支バランスの維持	14
(1) 当初予算における財源調整額と財政収支バランスの維持	14
(2) ローリング事業費一般財源枠	15
2 ストック改革（債務・資産改革）	15
(1) 債務改革（地方債発行額の抑制）	15
(2) 資産改革（基金残高の確保）	16
3 財政指標の想定	18
(1) 経常収支比率	18
(2) 実質公債費比率	18
(3) 将来負担比率	19

第6 標準化に向けた取組

1 財政収支バランスの維持	19
2 ストック改革（債務・資産改革）	20
(1) 地方債発行額の抑制	20
(2) 適正な基金残高の確保	20
3 義務的経費への影響	20
4 公共施設等の管理	21
5 大型事業実施に伴う財源対策	21
6 資金対策について	21
7 その他の取組	22
(1) 公共施設使用料の定期的な見直し	22
(2) 補助金等の見直し	22
(3) 民間委託等の推進	22
(4) 保有資産の処分	22
(5) 財政情報の積極的な公表	22

第1 標準化計画の趣旨

本市の財政計画については、平成15年度から平成16年度までの「千歳市財政健全化対策」、平成17年度から平成21年度までの「新たな千歳市財政健全化対策」、その後、「千歳市財政標準化計画（以下、「第1期計画」といいます。）」と変遷してきていますが、平成16年度に策定した「新たな千歳市財政健全化対策」では、策定時に見込まれた財源不足を概ね解消し、歳計剩余金を基金に積み立てできる水準まで財政収支が改善するなどの成果をあげてきました。

また、平成21年度に策定した第1期計画では、財政健全化対策において改善した財政収支バランスを維持しながら、債務の縮減や資産の増加を図ることを目的とし、債務改革では地方債発行額の抑制や土地開発公社の経営健全化、基金貸付金の解消などを進め、資産改革では財政調整基金をはじめ、公共施設整備基金や職員退職手当基金などの各種基金の増加を図り、着実に「強固で持続可能な財政基盤の確立」を進めました。

しかしながら、第1期計画の最終年を迎える中長期財政収支見通しを検証した結果、歳入一般財源においては、当面、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、法人市民税などの市税の減収や地方譲与税の減収等により、総額縮小が続くものと見込まれます。

一方、歳出一般財源においては、会計年度任用職員制度の導入や定年延長などによる人件費の増加、高齢化の進展等による扶助費などの社会保障関連経費の増加、大型事業の実施に伴う公債費の負担など、義務的経費全般が大幅に増加する見込みであることに加え、維持補修費についても公共施設等の大規模改修等による増加傾向が見込まれ、極めて厳しい財政状況が続く見通しとなりました。

また、基金残高については、第1期計画のストック改革の取組などにより残高を確保したことにより、これまで新型コロナウイルス感染症拡大に伴う緊急総合対策を市内経済や市民生活に配慮して迅速に実施してきたところであり、今後も、大規模災害や新型コロナウイルス感染症の影響による財政収支の悪化等の不測の事態への備えとして、適正な基金残高を確保する必要があります。

このような状況から、これまでの財政収支ベースの削減対策の結果を維持とともに、その時々の社会情勢などの環境変化に的確に対応し、福祉や教育、まちづくりなど真に必要な行政サービスを安定的に提供するため、引き続き、より強固で持続可能な財政基盤を確立することとし、本市の財政運営の目指すべき目標像を掲げ、そこに至る道筋を示すため、「千歳市第2期財政標準化計画」を策定します。

第1期計画は、将来目標を設定することで、今後の本市の財政の方向性を示し、将来目標の達成を目指す計画であることから、「千歳市第2期財政標準化計画」においても、本市の財政運営としての方向性を定めた第1期計画の基本的な方針を継承することとします。

第2 千歳市の財政の現状

1 これまでの取組について

平成17年度から平成21年度までの5年間の合計で見込まれた財源不足額116億円を、毎年度7億円の歳出削減による5年間の削減効果累計額として105億円、なお不足する11億円については、基金から繰り入れを行うことにより歳入予算と歳出予算の収支の均衡を目指すこととし、さらに、ローリング事業費については、各年度5億円として5年間で25億円に抑制することとして財源対策に取り組み、結果として、目標を上回る達成となり、歳計剩余金を基金に積み立てできる水準まで財政収支が改善しました。

その後、団塊の世代の大量退職期の到来による人件費の増加や、高齢化の進展に伴う社会保障費等の扶助費の増加、大型事業の実施に伴う公債費の増加など、義務的経費全般が大幅に増加することなどにより、極めて厳しい財政収支が続く見通しとなり、歳入についても、景気低迷などによる市税収入の減少や地方交付税の縮減等の想定外の事態が発生した場合に備え、将来にわたり安定した財政運営を継続するため、長期的な計画により、適正な基金残高を確保することが必要となりました。

のことから、財政収支ベースの削減対策を維持するとともに、社会経済等の環境変化に対応し、行政サービスを安定的に提供するため、これまでのフロー改革から、主として債務・資産等のストック改革に切り替え、平成22年度から令和2年度までを期間とする「第1期計画」を策定しました。

この計画に則り、地方債発行額を抑制することにより公債費の縮減を図ったことや、部局別枠配分方式の継続により任意的経費を抑制したこと、ローリング事業費一般財源枠を5億円平均とすることにより投資的経費を抑制したほか、基金残高の確保に努めたことなどにより、結果として、財政指標等の目標値に対する実績は、「地方債現在高」、「基金積立金現在高」、「財政調整基金」、「公共施設整備基金」、「職員退職手当基金」、「千歳科学技術大学設置費補助金」、「経常収支比率」、「実質公債費比率」、「将来負担比率」のすべての項目において目標を達成し、強固で持続可能な財政基盤の確立が着実に進みました。

2 第2期財政標準化計画策定時の財政状況

(1) 収支不足の改善

平成15年度から平成16年度までの財政健全化対策、平成17年度から平成21年度までの新たな財政健全化対策、平成22年度から令和2年度までの第1期計画の取組により、懸念された財源不足は概ね解消され、予算段階では一定の収支不足は見込まれるもの、決算においては、収支不足を補てんする財政調整基金などを取り崩すことなく、継続して黒字決算を計上するなど、第1期計画に基づく財政収支の平準化と均衡を保ちつつ、持続可能な財政基盤の確立に向けた取組の成果が表れています。

しかしながら、景気の動向により大きく影響を受ける市税や、人口の動向などに

左右される地方交付税など、経済・社会動向によって変動しやすく先行きが不透明な歳入に対し、歳出においては、会計年度任用職員制度の導入や定年延長などによる人件費の増加、少子高齢化の進展等による扶助費などの社会保障関連経費の増加、みどり台小学校建設事業などの大型事業の実施や老朽化が進む公共施設の改修等による公債費の負担など、増大する義務的経費や新たな財政需要への対応が迫られています。

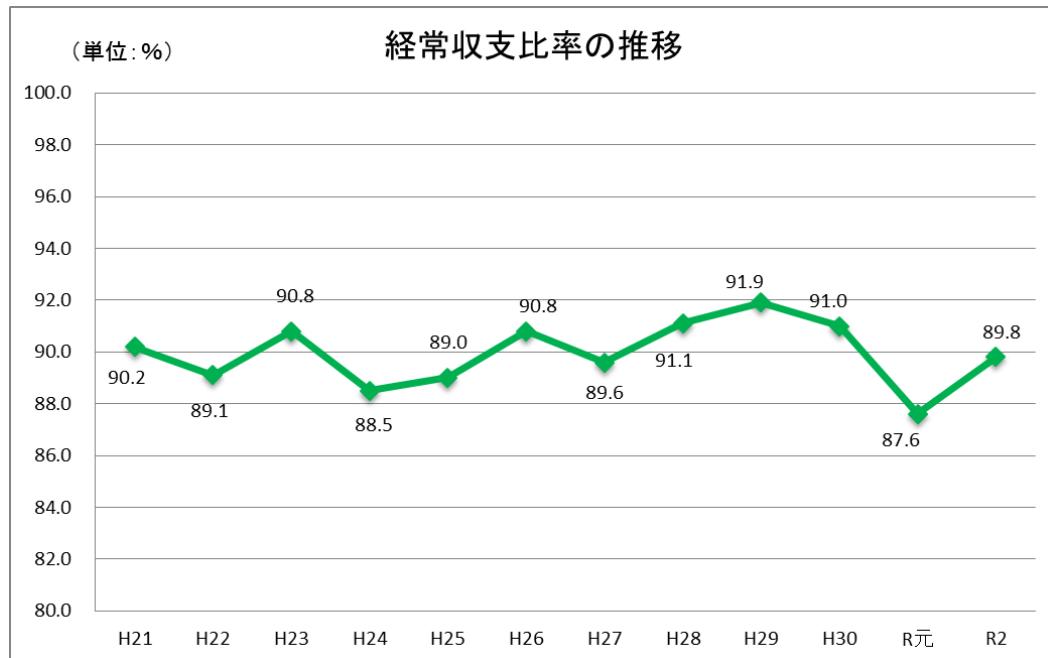
さらに、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度の実質GDPは、平成20年度のリーマンショックを超えるマイナス4.5%の下落となり、景気の悪化によって市税は大幅な減収に転じるなど、財政収支の急激な悪化も否めず、より一層の収支不足改善の維持・継続が不可欠となっています。

(2) 財政指標等を用いた分析

経常収支比率

人件費、扶助費、公債費等の経常経費充当一般財源に市税、地方交付税、地方譲与税等の経常一般財源がどれだけ充当されているのかを示す比率で、数値が高くなるほど財政構造の自由度、弾力性が失われていることを示します。

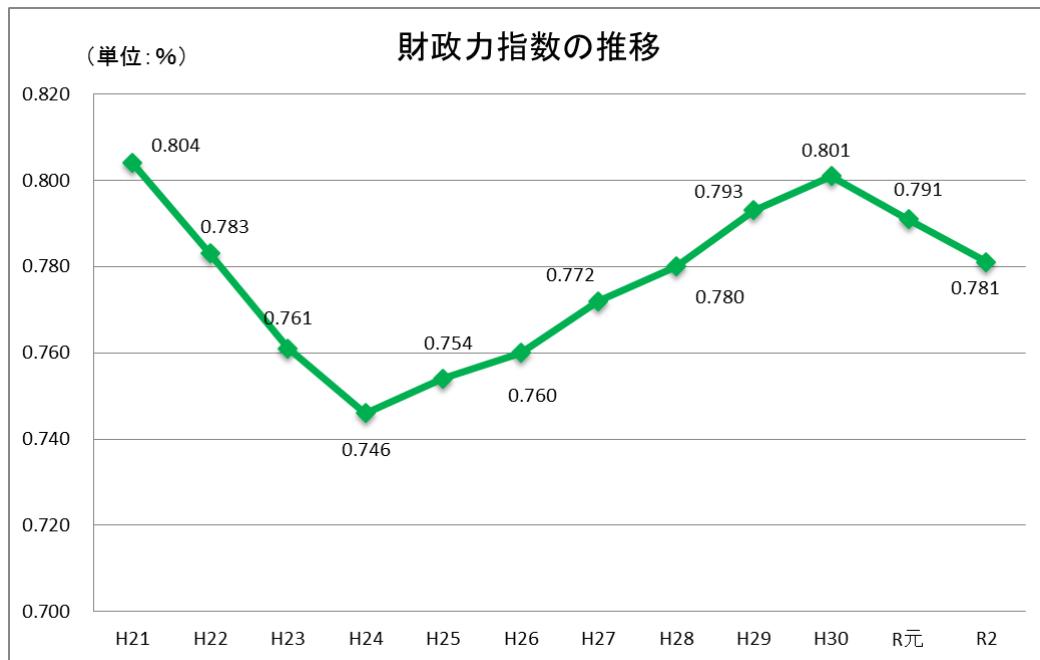
本市では、市税の増加等により経常一般財源が増加となる一方、経常経費充当一般財源についても、扶助費、物件費に加えて人件費も増加していることから、比率の推移は横ばい状態にありました。令和元年度は、経常一般財源が増加したため比率は低下しましたが、今後は、経常経費充当一般財源が増加傾向となっていることから、比率は上昇することが見込まれます。



財政力指數

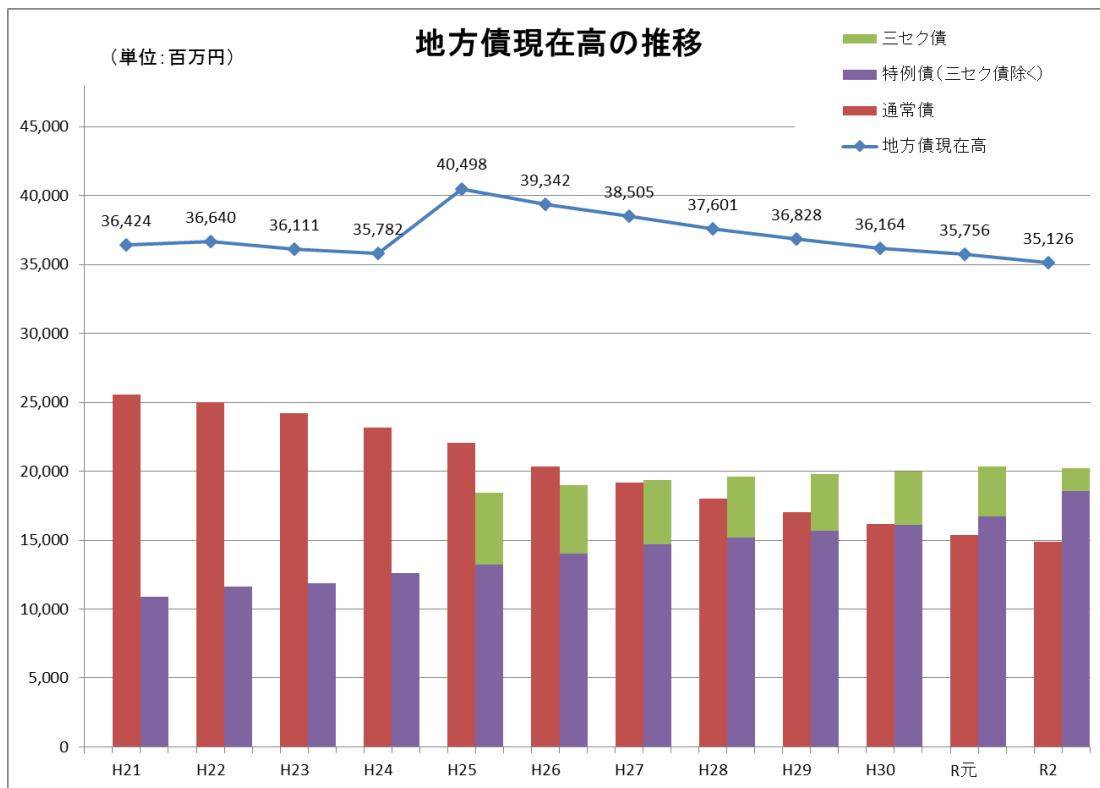
地方公共団体の財政力を示す指標であり、地方交付税の規定により算出した基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3年間の平均値を使用しており、財政力指數が高いほど、財源に余裕があると言えます。

本市の財政力指數は、リーマンショックの影響によって基準財政収入額が大幅に落ち込んだことから、平成21年度から平成24年度にかけて低下傾向にあったものの、その後は市税の増加等により財政力指數は上昇傾向となり、地方交付税に対する依存度が低下しましたが、令和元年度からは基準財政需要額が大幅に増加したことから、財政力指數はやや低下しています。



地方債現在高

地方債現在高は、平成25年度に土地開発公社の解散に伴い第三セクター等改革推進債を発行したことから急増したものの、第1期計画に定めた地方債発行枠を遵守したことにより、その後は順調に減少し、さらに令和2年度には第三セクター等改革推進債のうち、高利率の固定金利分16億9千万円を繰上償還したことから、減少傾向となっています。しかしながら、特例債については、国から地方自治体に交付する地方交付税の不足分の一部を補うために地方自治体が借り入れする臨時財政対策債が増加となっています。



積立金（基金）現在高

ア 財政調整基金

強固で安定的な財政運営維持のため、財源調整や想定外の事態に備えるものであり、第1期計画の期間においては、毎年度収支不足による繰り入れを行わずに決算をし、平成29年度を除く各年度で1億円から4億円程度の決算剰余金を積み立てました。令和2年度には、財政調整基金を財源として新型コロナウイルス感染症拡大に伴う緊急総合対策を実施したため、予算上の残高は一時的に大きく減少しましたが、国の交付金や他の基金の取崩し、減収補てん債の起債等により残高を回復させた結果、令和2年度末時点の残高は39億9千万円程度となっています。

イ 公共施設整備基金

各公共施設を安定的に維持・運営するためのものであり、主に平成21年度から平成24年度にかけて勇舞中学校建設に伴う取崩しのほか、平成29年度、平成30年度には市役所第2庁舎建設に伴い取り崩したことにより、平成30年度末時点の残高は7億4千万円程度まで減少しましたが、令和2年度には、富丘団地跡地売払収入約18億円などの積み立てにより、令和2年度末時点で28億6千万円程度まで増加しています。

ウ 職員退職手当基金

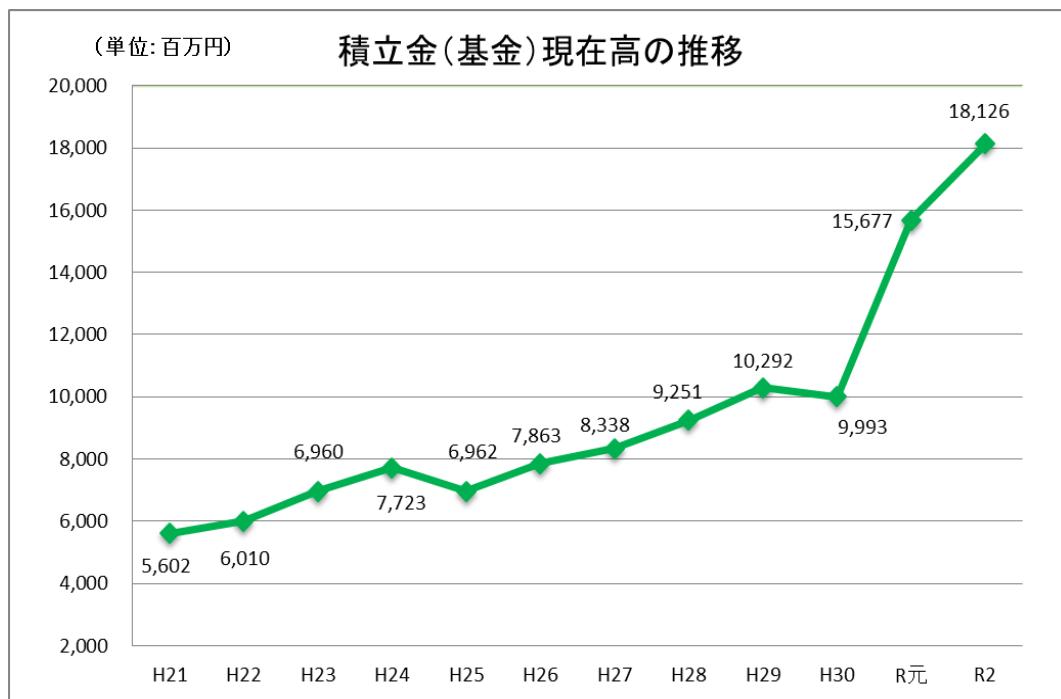
団塊の世代等の職員の大量退職期に単年度で7億円を超える退職手当の支出が

見込まれたことから、これに備えるため、第1期計画の期間では、平成27年度までに毎年度1億円を積み立てたことから、同年度末残高は18億4千万円程度に達しました。

その後、平成30年度まで基金の取崩しは行いませんでしたが、令和元年度からは、義務的経費増加の対策として、一般財源の抑制を図るために基金を繰り入れており、令和2年度末の残高は14億5千万円程度となっています。

工 積立金残高

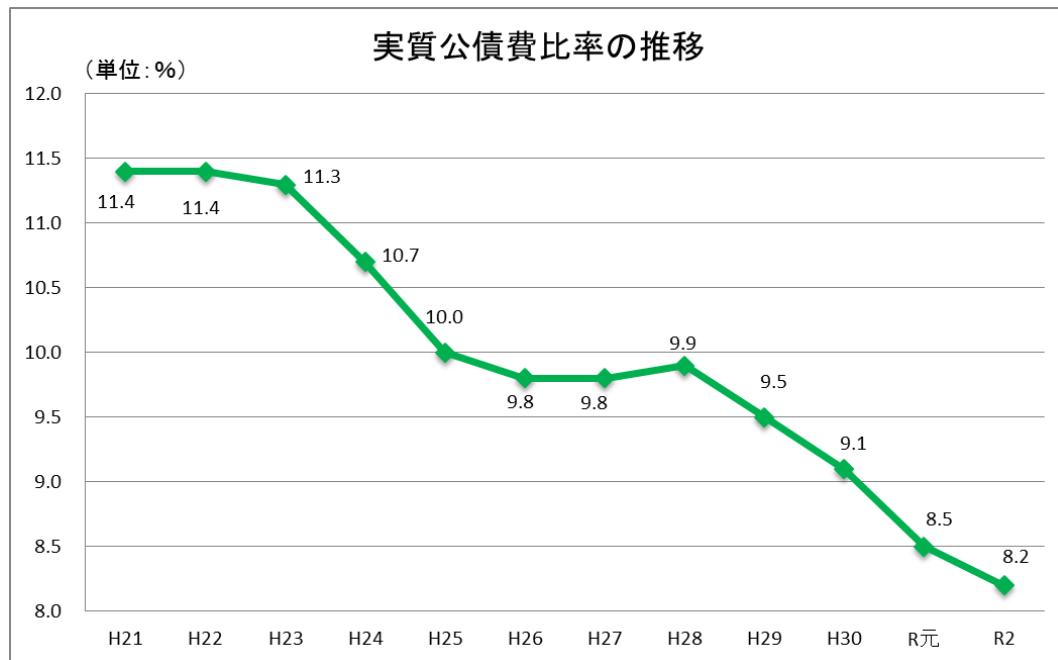
第1期計画においては、強固で持続可能な財政基盤の確立に向け、前記3基金を中心に積立額を増加させることとしていましたが、その他の基金についても、「国民健康保険事業財政調整基金」や「介護保険事業給付費準備基金」などが増加したほか、令和元年度には千歳科学技術大学の公立化に伴い、「公立千歳科学技術大学施設整備基金」を設置し、寄附として受けた現金、債券の資産や減価償却額相当額を積み立てていること、さらに、令和2年度には、北海道空港株式会社の株式譲渡収入の24億円についても、「空港を核としたまちづくり基金」を設置して積み立てを行ったことなどから、令和2年度末時点の残高は181億3千万円程度となっています。



実質公債費比率

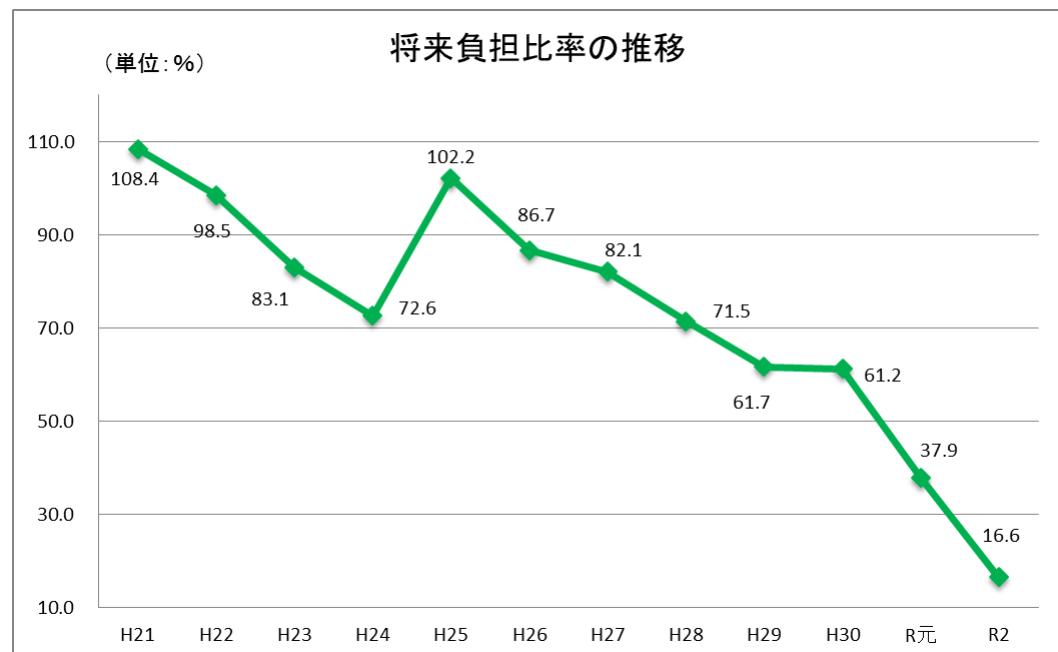
地方公共団体の借入金の返済額の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表した比率であり、財政健全化法により早期健全化基準（令和2年度基準値25.0%）と、財政再生基準（令和2年度基準値35.0%）の二つの基準値が定められていますが、本市では、平成25年度に借り入れた第三セクター等改革

推進債の償還の影響を受けつつも、地方債の発行額を抑制することにより公債費が減少したほか、標準財政規模の拡大などの要因により、令和2年度は8.2%となり、各基準値を下回っています。



将来負担比率

将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来、財政を圧迫する可能性の度合いを示す比率であり、財政健全化法により早期健全化基準（令和2年度市町村基準値350.0%）の基準値が定められていますが、本市では、第三セクター等改革推進債を借り入れたことにより、地方債現在高は大幅に増加したものの、公営企業債の繰入見込額の減少、職員退職手当負担見込額の減少のほか、充当可能基金の増加や標準財政規模の拡大等により、令和2年度は16.6%となり、基準値を下回っています。



第3 今後の財政収支等の見通し

1 中長期財政収支見通し

(1) 歳入一般財源の見通し

歳入一般財源の見通しは、根幹である市税収入が景気・経済の影響を大きく受けること、また、国の施策によっても大きく影響を受けることなどから予測は難しい状況にあります。

現状における市税収入の見通しについて、市民税では、個人市民税・法人市民税ともに、近年の実績等をもとに一定の増加を見込み、固定資産税においても、地価の上昇や不動産投資等を見込み、全体として増加傾向としています。

また、地方交付税については、市税収入の増加等により、基準財政収入額の増加が見込まれる一方、社会保障関連経費等の増加などにより、基準財政需要額の増加も見込まれることから、地方交付税は現状と同水準程度を見込んでいます。

(2) 歳出一般財源の見通し

人件費

近年の名目賃金の上昇等に伴う人事院勧告に基づく給与改定により、人件費は増加傾向であり、今後も一定程度のベースアップを見込み、各年度平均1.3%程度の増加となる見通しです。

扶助費

高齢化の進展に伴う高齢者福祉関連経費増加や、サービス見込量の増に伴う障がい者福祉関連経費の増加、子育て施策の更なる推進による保育関連経費の増加等により、全体として各年度平均3.1%程度の増加となる見通しです。

公債費

これまでに発行した地方債の元利償還額に、今後見込まれる建設債と、臨時財政対策債の借入見込額を合わせた元利償還額の見通しについては、建設債発行額の増加や金利の上昇等により、各年度平均1.2%程度の増加となる見通しです。

物件費

労務単価の上昇等に伴う指定管理委託料や各種業務委託料のほか、公共施設の維持運営管理経費の増加などにより、全体として各年度平均1.9%程度の増加となる見通しです。

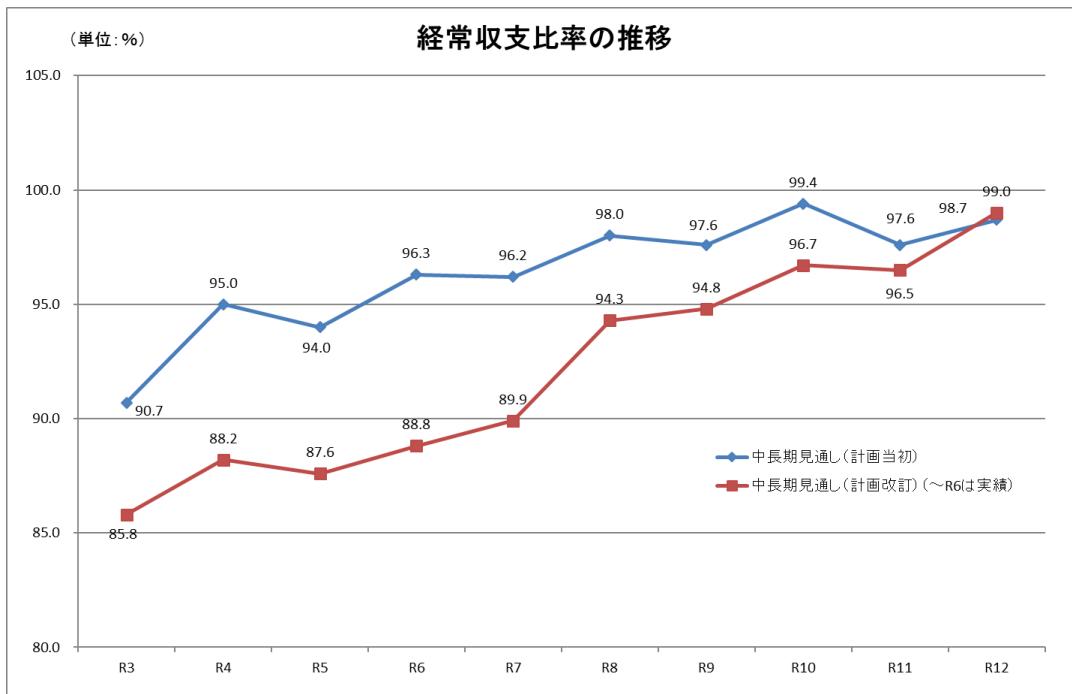
維持補修費

除排雪や道路・河川等のインフラに係る維持補修経費の増加、市営住宅やごみ処理施設等の公共施設の老朽化に伴う修繕や改修に係る経費の増加が見込まれ、全体として各年度平均2.2%程度の増加となる見通しです。

2 財政指標等への影響

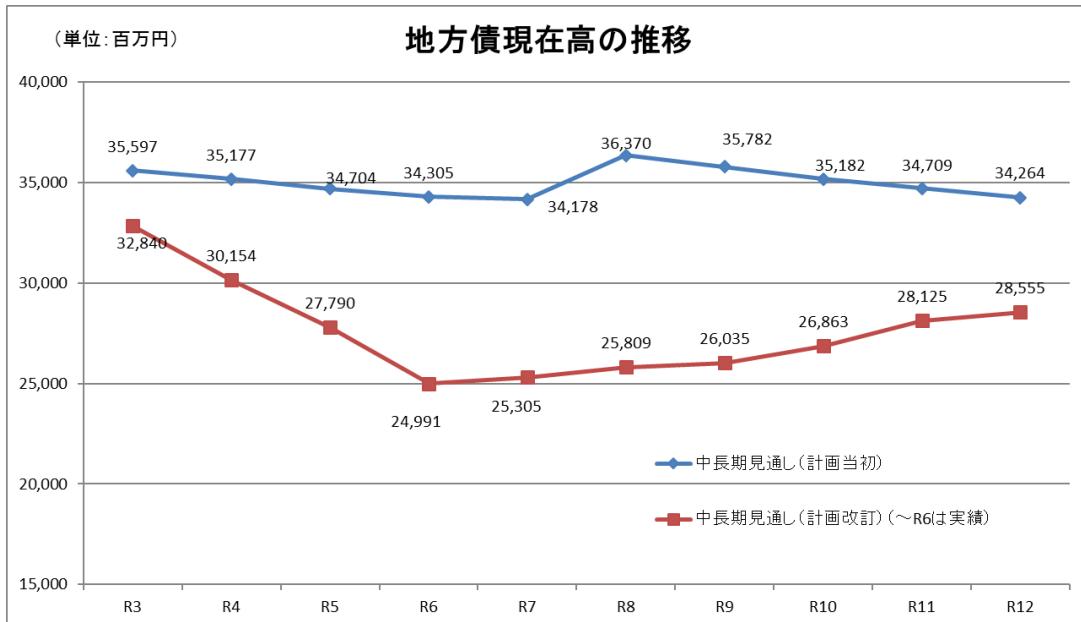
経常収支比率

中長期財政収支見通しについて、経常一般財源では、市税収入の増加が見込まれるもの、経常経費充当一般財源では、義務的経費、任意的経費ともに増加が見込まれることから、比率は上昇する見通しとなります。



地方債現在高

これまで実施してきた地方債発行額抑制の効果もあり、地方債現在高は減少傾向でしたが、今後見込まれるハード事業の実施に伴い、地方債現在高は、増加傾向に転じる見込みです。

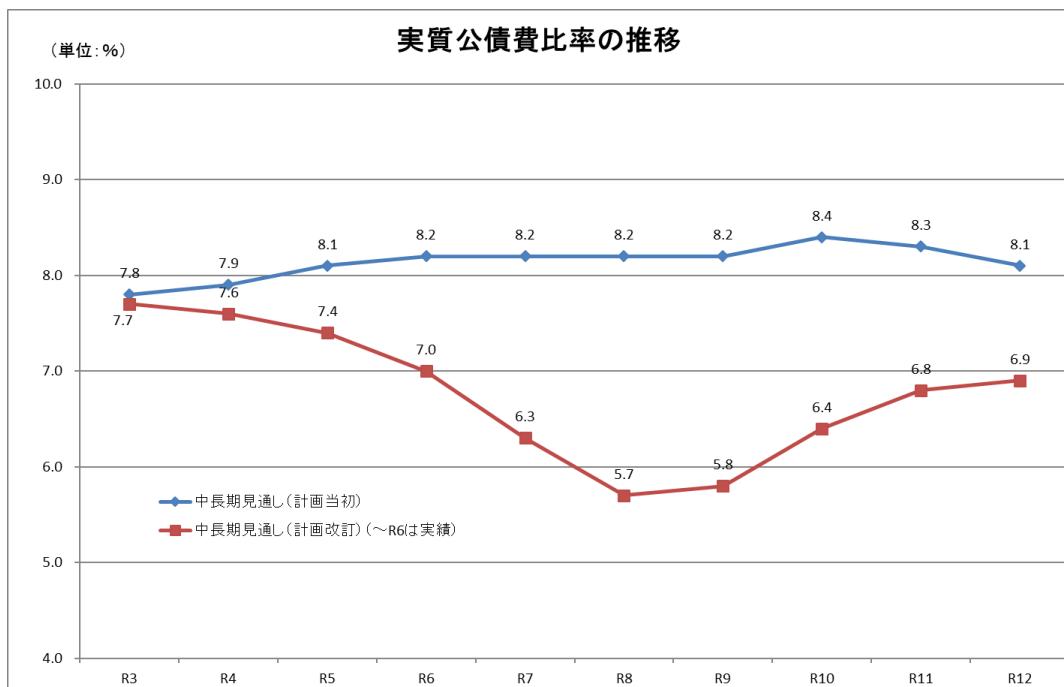


中長期見通し (計画当初)	区分	実績	5年後	10年後
		令和2年度	令和7年度	令和12年度
	地方債現在高	351億円	342億円	343億円
うち臨時財政対策債		163.5億円	196.5億円	197.4億円
うち第三セクター等改革推進債		16.9億円	10.4億円	4.0億円

中長期見通し (計画改訂) (~R6は実績)	区分	実績	5年後	10年後
		令和2年度	令和7年度	令和12年度
	地方債現在高	351億円	253億円	286億円
うち臨時財政対策債		163.5億円	96.5億円	73.6億円
うち第三セクター等改革推進債		16.9億円	-	-

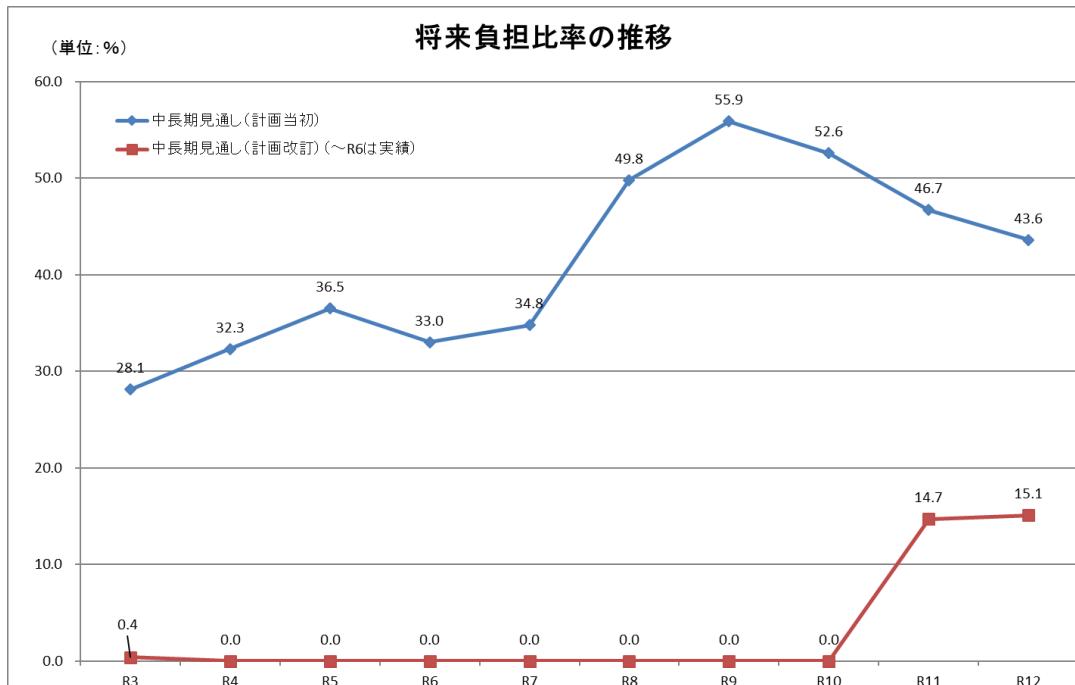
実質公債費比率

これまで実施してきた地方債発行額抑制の効果もあり、実質公債費比率の実績は、低下傾向となっていますが、今後見込まれるハード事業の実施に伴う公債費への影響等により、比率は徐々に上昇する見通しになります。



将来負担比率

これまで実施してきた地方債発行額抑制の効果や、計画的に進めてきた基金のストックなどにより、将来負担比率の実績は、低下傾向となっていますが、今後見込まれるハード事業の実施に伴う地方債の発行や基金の取崩しなどにより、比率は徐々に上昇する見通しになります。



第4 今後の財政運営上の課題

1 財政収支バランスの維持について

歳出一般財源の見通しについて

中長期財政収支見通しでは、義務的経費においては、人件費の増加や、高齢者福祉関連経費や障がい者福祉関連経費、保育関連経費の増加等に伴う扶助費の増加等が見込まれます。

また、任意的経費においても、労務単価の上昇等に伴う物件費の増や、公共施設の修繕等による維持補修費の増のほか、一般会計から負担している介護保険特別会計や、市民病院事業会計、下水道事業会計への繰出金の増など、全体的に増加傾向となり、収支不足が膨らむ見通しになります。

義務的経費の増加について

扶助費等の義務的経費が増加すると、財政運営の弾力性が低下することとなります。

中長期財政収支見通しでは、義務的経費全体として、令和8年度と令和12年度を比較すると、8億円程度増加する見通しであります。

これは、歳出全体の増加割合のうち、5割程度を占めるものであることから、財政運営の硬直化を防ぐため、義務的経費全体の抑制を図る必要があります。

公共施設等の老朽化対策について

本市では、高度経済成長期に多くの公共施設等の整備を進めたため、現在、老朽化が顕在化しており、今後、一斉に大規模な改修や更新等の時期を迎える状況の中、資機材高騰等へも対応しつつ、将来にわたって持続可能な公共施設等の運営を実現するためには、個別施設計画等に基づき、計画的な改修や統廃合等を進める必要があります。

また、施設の改修や統廃合等に係るコストの縮減や投資の平準化を図りながら、限られた財源の中で最大限の効果を発揮できるよう、公共施設等の適正な管理と財政負担の最適化を両立させ、持続可能な行政運営を推進することが求められます。

2 地方債現在高について

これまで実施してきた地方債発行額の抑制の効果もあり、地方債現在高は、減少傾向となっていますが、中長期財政収支見通しでは、公債費を含む義務的経費全体が増加する見通しであり、経常収支比率の上昇が見込まれます。

地方債の発行は、世代間負担の公平性を確保するという側面もありますが、地方債現在高の上昇は公債費の増加に直結し、その負担が他の経費を圧迫し、財政の弾力性が低下することになります。

その一方、公共施設等の老朽化対策も課題であることから、一定の地方債を発行しつつ、公債費の適正管理に努め、安定した財政運営を行える水準を定める必要があります。

ます。

3 大型事業実施に伴う財源対策について

大型事業の実施にあたっては、大きな負担が将来世代へ引き継がれることや、他の事業への影響を考慮し、基金の活用などにより、財源対策を講じています。

現在は、みどり台小学校建設事業や小中学校冷房設備整備事業、広域焼却処理施設建設事業、温水プール改修事業などを対象事業としており、今後、事業の実施が見込まれる新学校給食センター整備などの大型事業についても、事業の必要性・優先度の検証や、実施時期・事業費の精査など全体調整を行ったうえで、必要最小限とすることが前提ですが、財源対策が必要となることが想定されます。

4 今後の想定外の財政需要への備えについて

財政調整基金については、強固で安定的な財政運営維持のため、財源調整や想定外の事態への備えとして、残高を確保しておく必要がありますが、令和2年度末の残高は39億9千万円程度となっています。

近年では、新型コロナウイルス感染症の影響により、財政調整基金を主な財源として緊急総合対策に係る補正予算を編成したこともあります。今後も不測の事態に対応するため、一定額を積み立てておく必要があります。

また、その他の特定目的基金についても、安定した行政サービスを継続して提供できる財政体質の構築を図るため、計画的な運営が必要になります。

第5 千歳市の財政のあるべき姿

取組の基本方針

第1期計画は、目標を設定することで、今後の本市の財政の方向性を示し、目標の達成を目指す計画であったことから、その成果を踏まえ、第2期財政標準化計画においても、本市の財政運営としての方向性を定めた第1期計画の基本的な方針を継承することとします。

財政健全化対策では、フロー改革に取り組み、第1期計画では、債務・資産に対するストック改革を中心に取組を進めてきましたが、第2期財政標準化計画についても、引き続きストック改革を中心とした計画とし、当初予算における財政収支バランスを維持しながら、債務や資産の適正管理に努めることにより、将来的な財政不安を解消し、より安定的で強固な財政基盤の確立を目指します。

計画の推進にあたっては、市民生活や市内経済に対する影響などへの配慮、リーマンショックや新型コロナウイルス感染症のような予見が困難な事態への対応等も想定しつつ、財政のあるべき姿である目標を定めることで財政運営の方向性を示し、その目標に近づくために取組を推進することによって財政構造の更なる安定化を図ります。

なお、財政運営は、その時々の社会経済情勢などに配慮した現実的な対応をとる必要があること、また国の施策により大きく影響を受けることなどから、目標期間の到

来時期などにおいて、計画の検証・見直しを行います。

計画期間（目標年次）

第2期財政標準化計画の計画期間は、令和3年度から令和12年度までの10年間としますが、前期と後期に分け、次のように位置付けます。

前期：財政収支安定化期間 ~新型コロナウイルス感染症からの回復~

期間：令和3年度から令和7年度までの5年間

内容：新型コロナウイルス感染症の感染拡大への対応と回復期間を5年と想定し、財政収支の安定化に取り組みます。ただし、新型コロナウイルス感染症の感染拡大、収束の状況、経済の回復等の状況を注視し、後期からの前倒し移行についても隨時検討します。

後期：成長加速期間 ~人口10万人を目指して対策を加速~

期間：令和8年度から令和12年度までの5年間

内容：令和12年度の目標人口10万人を目指し、発展の加速期間を後期5年と想定し、目標値の再検証を行い、見直しを実施します。

標準化計画の目標等

1 財政収支バランスの維持

(1) 当初予算における財源調整額と財政収支バランスの維持

予算編成時における収支不足をさらに縮減しようとした場合、より一層の歳入一般財源の增收策や歳出一般財源の削減が必要となります。

財政健全化対策期間中は、経常的経費を中心とした削減対策を行い、引き続き、第1期計画においても取り組んだことにより、財政状況は大幅に改善されています。

しかし、今後も、義務的経費及び任意的経費ともに、歳出の増加が見込まれ、これらに対応するためには、当初予算において一定程度の歳出一般財源の抑制が必要です。

中長期的には、安定的な財政運営の継続性、地方財政健全化法に基づく健全化判断比率などに配慮すると、優先度の高い事業を実施しながらも一定程度の基金を確保することも必要です。

また、近年、市税や普通交付税の増などにより、標準財政規模が拡大していることや、近年の決算剰余金処分の状況等も踏まえ、当初予算編成時の財源調整額の水準は、概ね8億円程度とします。

ただし、近年の新型コロナウイルス感染症のような不測の事態による影響や、決算状況等を踏まえ、この水準を超えることも可とします。

また、経常的経費や臨時の経費の増加に対しては、歳入に見合った歳出を念頭に、事業の選択と集中、内部管理経費の抑制などを図り、予算編成時における部局別枠

配分方式を今後も継続することなどにより、一般財源の抑制に努めます。

さらに、普通建設事業費や維持補修費の増加に対しては、事業の緊急度や優先度などを勘案しながら、事業費の精査などで全体調整を行うとともに、補助金・交付金などの財源の確保に努め、基金を活用することにより一般財源を圧縮し、年度間の平準化に努めます。

(2) ローリング事業費一般財源枠

快適で安心安全な生活環境を維持するためには、一定程度の公共施設の整備は欠かせないものではありますが、整備費の増加に伴う地方債発行額の増加は、後年度の財政負担に影響することから、ローリング事業費に一般財源枠を設定し、事業量を管理します。

これに基づき、財政健全化対策並びに第1期計画及び第2期計画前期においては、ローリング事業費に「一般財源枠5億円」を設定し、事業の緊急度や優先度などを勘案しながら、ローリング事業費を抑制しつつ、効果的・継続的な施設整備となるよう努めた結果、収支の改善や地方債の発行額の抑制を図ることが出来ました。

計画後期においても、この方針を踏まえつつ、近年の資機材高騰や公共施設等の老朽化対策への対応も考慮し、基金などを計画的に活用することとしたうえで、ローリング事業費に対して、概ね「一般財源枠7億円程度」を目安とします。

また、各年度において財政需要も異なることから、単年度における目標額とはせずに、概ね5年間の平均目標値とし、事業費が多額となる場合は、建設事業に伴う補助金以外の財源として、基金などを活用し、後年度の財政負担を軽減しながら、効果的・継続的な事業実施に努めます。

2 ストック改革（債務・資産改革）

(1) 債務改革（地方債発行額の抑制）

地方債現在高が増加すると、公債費が増加し、他の経費が圧迫され、財政構造の自由度・弾力性が失われることとなります。

地方債の償還については、基本的に長期間にわたって分割して支払うことから、発行額が大幅に増加しても、すぐに公債費が急増することにはなりませんが、長期的に財政を圧迫し硬直化を進める要因となり、その時点から抑制の取組に着手しても、その効果が表れるまで数年かかることとなるため、長期的な視点での財政収支を基に、計画的な運営が必要となります。

このため、将来世代に過大な負担を残さず、安定的な財政運営を継続的に実施できる水準を定める必要があります。

一定の事業量に配慮しながら、毎年度の地方債発行額を一定の水準に抑制するとともに、臨時財政対策債についても可能な限り発行を抑制することによって、令和12年度には、中長期財政収支見通しの見込みより、32億円程度を抑制した254億円程度まで縮減し、長期的な歳出一般財源の抑制を図ります。

義務的経費については、人件費の増加や、高齢化の進展に伴う扶助費の増加が見込まれる状況下において、地方債発行額の抑制は、義務的経費全体の増加幅を圧縮するものであり、抑制を継続することにより次第に効果が大きくなっています。

これによって、少子高齢化の進展等に伴う社会情勢の変化による財政需要の増加等に対応し、強固で持続可能な財政基盤の確立を目指します。

区分	実績	5年後	10年後
	令和2年度	令和7年度	令和12年度
地方債現在高	351億円	253億円	254億円
うち臨時財政対策債	163.5億円	96.5億円	73.6億円

(2) 資産改革（基金残高の確保）

財政調整基金

大規模な災害や不測の事態が起きた際などに対応するための重要な原資となることから、令和2年度末の残高39億9千万円を、令和7年度には41億6千万円、令和12年度には、42億円の残高の確保を目標とします。

区分	実績	5年後	10年後
	令和2年度	令和7年度	令和12年度
財政調整基金	39.9億円	41.6億円	42億円

減債基金

みどり台小学校建設事業や小中学校冷房設備整備事業のような大型事業等の実施により、起債償還金の負担が大きく生じる見込みであるため、基金を活用し、計画的に積立て及び取崩しを実施します。

このほか、国から普通交付税の一部として、先行して交付された臨時財政対策債償還基金費については、将来的に臨時財政対策債を償還するための財源として活用するため、国の方針に基づき、計画的に取崩しを行うなどにより、安定的な財政運営に努めます。

また、第三セクター等改革推進債については、令和6年度に繰上償還を行っており、本対策は完了しています。

区分	実績	5年後	10年後
	令和2年度	令和7年度	令和12年度
減債基金	2.1億円	10.4億円	6.0億円

公共施設整備基金

広域焼却処理施設建設事業や、（仮称）大和地区コミュニティセンター整備事業の実施にあたっては、多額の整備費を要することから、この財源として、計画的な取り崩しを実施します。

また、今後、財源対策の必要性が見込まれる公共施設整備が生じた際には、計画的な管理を行います。

区分	実績	5年後	10年後
	令和2年度	令和7年度	令和12年度
公共施設整備基金	28.6億円	36.2億円	25.3億円

職員退職手当基金

地方公務員法改正による定年延長により、令和5年度以降、2年ごとに1歳ずつ定年が延長される見込みであることから、職員退職手当の支出に偏りが生じます。このような義務的経費増加への対応策として、各年度の職員退職手当のうち3億円を超過する額に対し、基金を取り崩して対応します。

なお、計画前期においては、定年延長される年度に各1億円を積み立てることとしていましたが、決算状況等に鑑み、積立て及び取崩しを行うことなく、後年度の財源を確保できたことから、計画後期では、この積立ては行いません。

区分	実績	5年後	10年後
	令和2年度	令和7年度	令和12年度
職員退職手当基金	14.5億円	14.7億円	13.9億円

心のふるさと千歳基金

本基金は、寄附にあたり指定された使途（まちづくり全般、子育て支援、教育環境の充実等）に関連する事業の財源として活用するものです。

本市におけるふるさと納税の寄附実績は、近年好調に推移しており、計画的なストックを進めています。

本基金は、主に、公共施設等の老朽化対策への対応等に活用することとし、新学校給食センター整備事業や温水プール改修事業などの財源とすることを予定しています。

なお、ふるさと納税制度については、国の制度設計に大きく影響を受けるものであることから、中長期的な見通しを立てることは困難な面もありますが、今後も国の動向を注視しつつ、可能な限り計画的に基金の積立て及び取崩しを行います。

区分	実績	5年後	10年後
	令和2年度	令和7年度	令和12年度
心のふるさと千歳基金	12.2億円	82.1億円	17.0億円

主な事業	基金繰入額(想定)(R8~)
新学校給食センター整備事業	35億円程度
温水プール改修事業	11億円程度
総合福祉センター環境改善事業	5億円程度
消防富丘出張所整備事業	5億円程度

金額は今後、変動します。

3 財政指標の想定

(1) 経常収支比率

以前は80%程度が望ましい数値とされてきましたが、その後、投資的経費の財政需要が縮小し、その反面で社会保障給付が増大していることにより地方自治体における歳出構造が変化してきているため、現在では90%を超えていてそれだけをもって財政が悪化した状態であるとは見なされないなど、適正とされる経常収支比率の水準が変化してきています。

本市における令和2年度末の実績は89.8%となり、第1期計画の最終年度目標値である89.9%を達成しましたが、今後、義務的経費を中心とした経常的費用の増加による経常経費充当一般財源の増加が見込まれ、中長期財政収支見通しに基づき算出したところ、令和12年度には99.0%に達することが見込まれます。財政構造の自由度・弾力性を維持するために、市民生活や市内経済への影響などに配慮しながら、第2期財政標準化計画に基づいた義務的経費抑制等の対策を実施することにより、令和12年度には95.0%に抑えることを想定します。

区分	実績	5年後	10年後
	令和2年度	令和7年度	令和12年度
経常収支比率	89.8%	89.9%	95.0%

R05類似団体における全国平均93.1%

(2) 実質公債費比率

公債費(借金の返済)の負担を軽減し、財政構造の自由度・弾力性を高めるため、第2期財政標準化計画に基づき、地方債発行額を管理することにより、令和2年度末の実績である8.2%を、令和12年度には6.4%まで低下させることを想定します。

区分	実績	5年後	10年後
	令和2年度	令和7年度	令和12年度
実質公債費比率	8.2%	6.3%	6.4%

R05類似団体における全国平均5.6%

(3) 将来負担比率

将来を見据え、地方債（借金）の残高を計画的に管理し、公債費（借金の返済）の圧縮を進めるなど、将来世代への負担を軽減するため、比率を低下させる必要があります。

近年は、順調に比率が低下しておりますが、中長期財政収支見通しでは、今後見込まれるハード事業の実施に伴う地方債の発行や基金の取崩しなどにより、比率の上昇も想定されることから、市民生活や市内経済への影響などに配慮しながら、事業の緊急度や優先度などを勘案したうえで投資的経費を管理することにより、令和12年度においても「算定なし」を想定します。

区分	実績	5年後	10年後
	令和2年度	令和7年度	令和12年度
将来負担比率	16.6%	-	-

R05類似団体における全国平均6.3%

第6 標準化に向けた取組

1 財政収支バランスの維持

義務的経費について、人件費では定年延長に伴う職員定数の適正管理等の検討や職員退職手当基金繰入による財源充当、公債費では地方債発行額の抑制によって縮減を図ります。

そのほか、任意的経費についても、事業費の精査、事業の選択と集中、予算編成時における部局別枠配分方式を継続し、内部管理経費の抑制も図ります。

また、普通建設事業費や維持補修費の増加に対しては、事業の緊急度や優先度等を勘案することや、事業費の精査等で全体調整を行うとともに、補助金・交付金等の財源確保に努めることにより一般財源を圧縮し、年度間の平準化を図りつつ、近年の資機材高騰や公共施設等の老朽化対策も踏まえ、ローリング事業費一般財源枠7億円を設定します。

また、様々な財源の確保に努めるとともに、当初予算における財源調整額を8億円として、財政収支バランスの維持を図ります。

2 ストック改革（債務・資産改革）

（1）地方債発行額の抑制

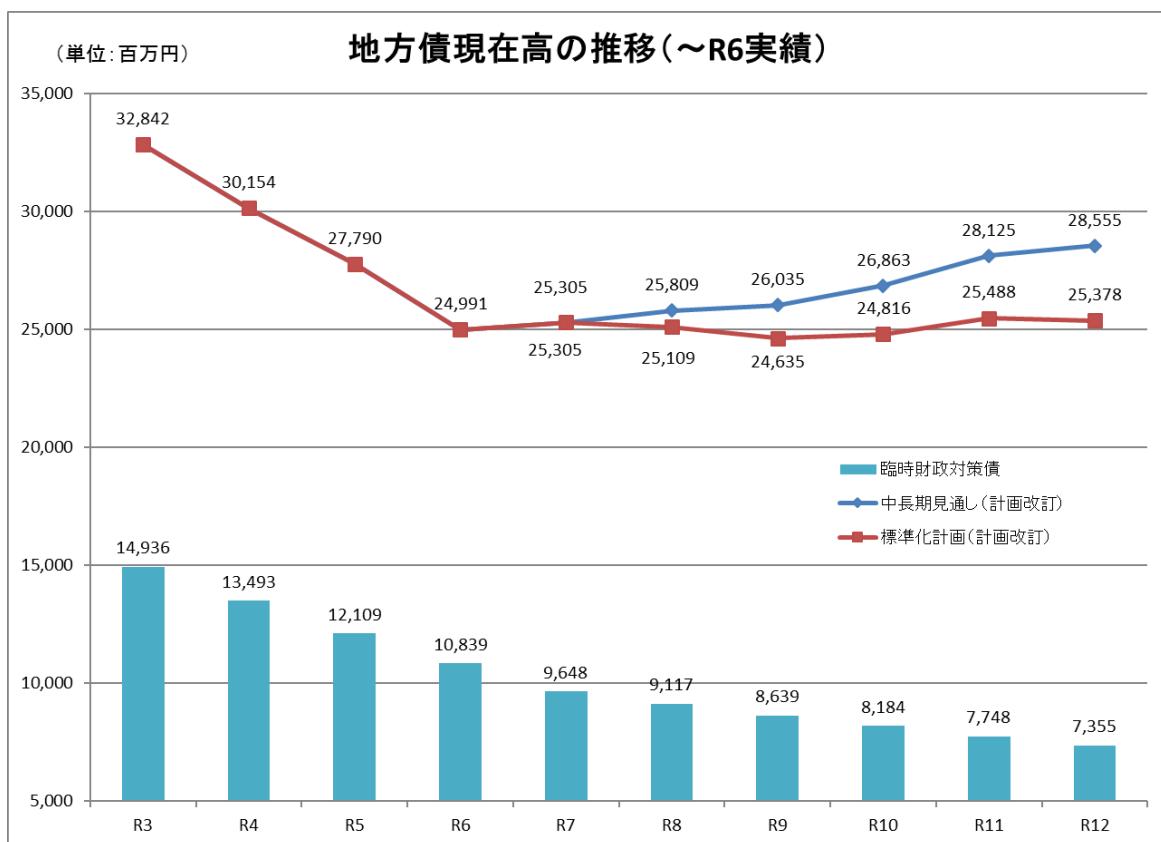
各年度における特例債を除く地方債発行額の上限額を15億円とします。

ただし、事業の選択と集中による効率的な実施を図るため、10年間の発行総額125億円を上限として、各年度の発行額を調整することとします。

なお、みどり台小学校建設事業や小中学校冷房設備整備事業のような大型事業に係る地方債の発行額については、その償還金に対して財源対策を講じていることから、この対象から除外します。

計画前期：10億円×5年間＝50億円

計画後期：15億円×5年間＝75億円 合計：125億円



（2）適正な基金残高の確保

財政運営上、主要となる「財政調整基金」、「減債基金」、「公共施設整備基金」、「職員退職手当基金」、「心のふるさと千歳基金」の5基金について、想定額を踏まえ、計画的な積立てと取崩しを行います。

また、このほかの基金についても、特定の目的に沿った適正な運用に努めます。

3 義務的経費への影響

人件費及び扶助費については、年々増加する見通しとなっていますが、各年度の職員退職手当のうち3億円を超過する額に対し基金を取り崩して対応することや、地方

債発行額の抑制により公債費の適正管理に努めることにより、義務的経費全体の増加幅の抑制を図ります。

これにより、財政の硬直化を抑制し、事業実施の自由度を確保するよう努めることとします。

4 公共施設等の管理

公共施設等の管理については、千歳市公共施設等総合管理計画における全期間の基本目標として、「将来的には、人口減少や少子高齢化が進むことが見込まれていることから、建築物系公共施設については、今後の人口動向や財政状況等を踏まえ、施設の統合や廃止、複合化などを検討します。」と定めています。

公共施設等の増加は、将来的な維持管理費の増加につながり、財政収支バランスを悪化させることになるため、適正管理に努めます。

5 大型事業実施に伴う財源対策

大型事業の実施にあたっては、将来世代への過度な財政負担や、他の事業への影響を考慮し、基金の活用などにより、財源対策を講じています。

現在は、みどり台小学校建設事業や、小中学校冷房設備整備事業等のような起債事業に対しては、財政調整基金等を財源として、減債基金を活用し、計画的に対応しています。

また、広域焼却処理施設建設事業や、（仮称）大和地区コミュニティセンター整備事業、温水プール改修事業等のような事業に対しては、財政調整基金や心のふるさと千歳基金などを財源として、同様に、計画的な積立て及び取崩しを行っています。

これらの取組により、大型事業の実施に際しても、安定的な財政運営に努めています。

6 資金対策について

事業の実施にあたっては、千歳美々ワールド整備事業関連や土地区画整理事業のように、後年度に予定する収入を財源に見込むものがあり、事業の円滑な遂行には、当該収入に先行して支出が必要となる事業があります。

そのため、当該期間において、資金の円滑な確保を図るために、一時的に資金手当を講じ、事業が滞りなく進行するよう対応する必要がありますので、基金を活用した資金対策を講じます。

なお、計画期間内において、さらに資金対策が必要となる場合は、財源や資金の見通しを精査のうえ、適切な対応を検討します。

7 その他の取組

(1) 公共施設使用料の定期的な見直し

適正な受益者負担の原則を維持するため、経済状況や市民生活に配慮したうえで、実施時期などを検討し、引き続き公共施設等の使用料の見直しを行います。

(2) 補助金等の見直し

財政健全化対策期間に補助金等の見直し基準を作成し、補助金等の適正化に向けた全般的な見直しを検討しましたが、国や道における補助金の削減、リーマンショックや新型コロナウイルス感染症による経済危機への対応等、景気動向や市民生活に配慮するため、これまで抜本的な見直しを見送っており、引き続き、実績報告や予算編成時などにおいて、個々の補助金の適正化を図るとともに、景気動向や経済情勢を見極めながら見直しについても検討します。

(3) 民間委託等の推進

財政健全化対策以来、指定管理者制度の導入、民間委託を推進してきましたが、歳出の効率化のために、今後も継続して業務の民間委託などを進めます。

(4) 保有資産の処分

利用予定や活用計画がない市有普通財産については、歳入予算の確保を図るため、今後も積極的に売払いを進めます。

(5) 財政情報の積極的な公表

今後も、財政運営の透明性を確保し、市民からの信頼を向上させるため、より分かりやすい財政情報の提供を積極的に行います。